令和８年９月吉日

周辺地域住民の皆様

熊谷市長　小林　哲也

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく盛土等に関する工事の内容の周知について

日頃から本市の教育行政につきまして、御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新熊谷学校給食センターの建設にあたり、宅地造成及び特定盛土等規制法第 11 条及び第 29 条に基づき、下記のとおりお知らせいたします。

記

１　工事の内容

⑴　工事主の氏名又は名称

熊谷市宮町二丁目 47 番地 1　　熊谷市長　小林 哲也

⑵　工事が施工される土地の所在地

熊谷市原島字窪ヶ谷戸 173 番、174 番、175 番、176 番 1、176 番 2 の一部、177 番 1 の一部、177 番 2 の一部、178 番、179 番

熊谷市代字八幡 1367 番の一部、1368 番の一部、1369 番 1、1369 番 2 の一部、1372 番 5、1378 番 1 の一部、1378 番 2、1381 番の一部

⑶　工事施工者の氏名又は名称

ア　事　業　者　株式会社熊谷学校給食サービス　代表取締役 嶋田達哉

イ　工事施工者　東亜建設工業・大和建設特定建設工事共同事業体

代表企業　東亜建設工業株式会社 北関東営業所　北関東営業所長 片岡裕

⑷　工事の着工予定日及び完了予定日

着工予定日：令和 9 年 2 月 1 日　　完了予定日：令和 11 年 8 月 31 日

⑸　工事期間中の安全対策

工事用地の外周には鋼製仮囲いを設けるとともに、車両出入り用ゲートには交通誘導員を配置するなど、安全に最大限の配慮をしてまいります。

⑹　盛土又は切土の高さ

盛土の最大高さ：1.64m　切土の最大高さ：0.67m

敷地境界線の盛土高さは 1m以内とし、土砂流出を防ぐコンクリート擁壁を設けます。

⑺　盛土又は切土をする土地の面積

敷地全体：14,752.27 ㎡　30 ㎝以上の盛土又は切土をする土地の面積：9,894.19 ㎡

⑻　盛土又は切土の土量

盛土の土量：9,510 ㎥　切土の土量：200 ㎥

⑼　工事完了後の土地利用

新熊谷学校給食センターを建設し、運営を行います。

２　その他

御質問等ございましたら、下記担当までお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞熊谷市教育委員会 教育総務課 保健給食係 048-524-1122

設計業者　株式会社楠山設計 設計部 担当：磯部 03-3292-3571